

保護者の皆様

令和3年5月10日

堺市教育委員会
堺市立庭代台中学校
校長 山口 和宏

学校園における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について

平素より教育活動へのご理解・ご協力はもとより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、ご家庭においても予防対策に取り組み、子どもたちの安全確保に向けた取組へご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

大阪府に発令されている新型インフルエンザ等特別対策措置法第32条第1項に基づく緊急事態宣言が5月31日まで延期されたことを受け、本市立学校園においては、引き続き、感染リスクの高い活動は停止しますが、一斉休業や分散登校は行わず、感染予防対策を徹底し、通常形態で教育活動を継続します。

つきましては、幼児児童生徒や学校園関係者に新型コロナウイルス感染症罹患患者等が発生した場合に、速やかに感染拡大防止措置を実施することができるよう、保護者の皆様におかれましても、改めて下記事項についてご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 健康観察について

- ・ 毎日、登校前に必ず、お子さまの健康観察（発熱等の風邪症状の有無の確認）を行い、健康観察カードに記録し、登校時はお子さまに持たせてください。
- ・ 同居の方の健康状態にもご留意ください。

2. 次の場合には、登校できません（出席停止）。

- ・ お子さまの感染が判明した。
- ・ お子さまが濃厚接触者に特定された。
- ・ お子さまがPCR検査を受けることになった。

上記の理由には該当しない場合でも、お子さまに発熱等の風邪症状がある場合や、同居の方に発熱等の風邪症状がある場合、感染が不安で登校できないなどがありましたら、学校にご相談ください。

ご家庭におきましても、お子さまやご家族がPCR検査を受けることになった場合や、検査を受け、保健所や病院から検査結果の連絡を受けた場合には、速やかに学校に連絡し、その後のことを学校に確認してください。

3. 児童の健康状態に関する相談・連絡について

発熱等の風邪症状がある場合は、かかりつけ医またはお近くの医療機関に電話等でご相談下さい。
相談・受診する医療機関が見つからない場合は、新型コロナ受診相談センターにご相談下さい。

新型コロナ受診相談センター

【電話番号】072-228-0239

【FAX 番号】072-222-9876

【受付時間】午前9時から午後8時（月曜～金曜）、

午前9時から午後5時30分（土曜・日曜・祝日）

上記以外の時間帯については、緊急のご相談のみの対応です。
自動アナウンスでの案内があります。